

(5) 入所施設を探したい

介護保険サービス以外の施設もありますが、認知症の状態により入居が困難な場合があります。契約時に今後のことも相談・確認しておくで安心です。

有料老人ホーム	民間事業者によってさまざまなサービス内容がある施設。	各施設 または (公社)全国有料老人ホーム協会 ☎ 5207-2761 (月～金 10:00～17:00) ※祝日除く
都市型軽費老人ホーム	介護の必要はないが、身体機能の低下などにより自立した日常生活に不安があり、家族の援助を受けることが困難な方に対し、低額な料金で食事その他のサービスを提供する施設(60歳以上対象)。	各施設へ 区内施設の詳細は、 区ホームページ よりご確認ください。 
養護老人ホーム	65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な方が入所する施設(入所判定があります)。	長寿社会推進課 高齢者相談係 ☎ 3579-2464
サービス付き 高齢者向け住宅	居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面に加え、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスの提供などにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えた住宅。	各施設へ 詳細は、サービス付き 高齢者向け住宅情報 提供システムより ご確認ください。 
 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	つねに介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設。食事・入浴などの日常生活の介護や健康管理が受けられる。	ケアマネジャーと ご相談ください 
 介護老人保健施設	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設。医学的な管理のもとで介護や看護、リハビリが受けられる。	
 介護医療院	主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設。医療と介護(日常生活上の世話)が一体的に受けられる。	
 認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	認知症と診断された高齢者が共同で生活できる場(住居)で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられる。	
 地域密着型 特定施設入居者 生活介護	定員29人以下の小規模な介護専用の有料老人ホームなどで、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられる。	

制度や利用できるサービスなどについて詳しく知りたい場合は、下記の冊子もご覧ください

◇介護保険のしおり ◇高齢者・シニア世代 生活ガイドブック ◇健康長寿いたばし ◇障がい者福祉のしおり

